

平成23年度
健全化判断比率の状況

実質公債費比率

指標の種類	積丹町の状況 (前年度数値)	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 (%)	- (-)	15.00	20.00
連結実質赤字比率 (%)	- (-)	20.00	30.00 (注1)
実質公債費比率 3年平均 (%)	6.1 (4.9)	25.00	35.00
将来負担比率 (%)	84.6 (93.0)	350.00	

実質赤字比率		決算額 (単位: 千円、%)	
区分		決算額 (単位: 千円、%)	
繰上充当額 (A)			
支払繰延額 (B)			
事業繰越額 (C)			
標準財政規模等 (D)		1,800,722	
実質赤字比率 ((A) + (B) + (C)) / (D)		-	

将来負担比率

連結実質赤字比率		資金不足比率	
区分		決算額 (単位: 千円、%)	(単位: %)
実質収支	一般会計	(1) 203,326	/
		(2)	
		(3)	
		(4)	
資金不足・剰余額	法適	(5)	
	法非適	(6) 0	
		(7) 0	
		(8) 0	
実質収支	国民健康保険事業会計	(9) 0	
	後期高齢者医療会計	(10) 0	
	老人保健会計	(11) 0	
	介護福祉サービス事業会計	(12) 0	
		(13)	
連結実質赤字額 ((1) ~ (13)の絶対値) (A)		203,326	(注2)
標準財政規模等 (B)		1,800,722	(注3)
連結実質赤字比率 (A) / (B) × 100		-	

区分	決算額 (単位: 千円、%)			左の内訳 (H23)	
	H21	H22	H23		決算額 (単位: 千円)
元利償還金の額 (繰上償還額を除く。)	(1) 332,920	282,390	299,248	(4)の内訳	
積立不足額を考慮して算定した額	(2)				
満期一括地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額)	(3)			簡易水道会計	96,935
公営企業債の償還の財源に当てたと認められる繰出金	(4) 91,186	120,554	126,865	下水道会計	29,845
一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金	(5) 6,498	8,381	6,794	国民健康保険会計	85
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(6) 20,352	20,384	18,078		
一時借入金の利子	(7) 370	314	74		
特定財源の額	(8) 18,286	19,283	15,358		
災害復旧費等に係る基準財政需要額	(9) 222,704	195,423	200,259		
災害復旧費等に係る基準財政需要額 (準元利償還金に係るもの)	(10) 83,663	73,878	69,943		
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	(11) 45,686	47,241	48,850		
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 (準元利償還金に係るもの)	(12)			(6)の内訳	決算額 (単位: 千円)
密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	(13)				
密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金 (地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。)	(14) 6,702	6,884	4,845	利子補給	753
小計 ((1) ~ (7)) - ((8) ~ (14))	(A) 74,285	89,314	111,804	その他	17,325
標準財政規模等	(15) 1,808,245	1,871,786	1,800,722		
(7) ~ (14) の額	(16) 358,755	323,426	323,897		
小計 (15) - (16)	(B) 1,449,490	1,548,360	1,476,825		
実質公債費比率 (A) / (B) × 100		5.12	5.77		

区分		決算額 (単位: 千円、%)	左の内訳 (H23)	
(N-1)年度末一般会計等の地方債残高		(1) 2,996,199	(3)の内訳	決算額 (単位: 千円)
債務負担行為に基づく支出予定額		(2)		
一般会計等以外の会計に地方債の元利償還に対する一般会計等負担見込額		(3) 1,088,502	簡易水道会計	673,523
組合等の地方債の元利償還に対する当該団体の負担見込額		(4) 54,345	下水道会計	413,872
退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額		(5) 809,105	国民健康保険会計	1,107
設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額		(6)		
連結実質赤字額		(7)		
組合等の連結実質赤字額相当額のうち当該団体の一般会計等の負担見込額		(8)		
(N-1)年度末の充当可能基金現在高		(9) 557,446		
特定の歳入見込額		(10) 226,615		
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額		(11) 2,914,466		
小計 (将来負担額 - (9) ~ (11))		(A) 1,249,624	(6)の内訳	決算額 (単位: 千円)
標準財政規模等		(12) 1,800,722		
災害復旧費等に係る基準財政需要額		(13) 200,259		
災害復旧費等に係る基準財政需要額 (準元利償還金に係るもの)		(14) 69,943		
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費		(15) 48,850		
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 (準元利償還金に係るもの)		(16)		
密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金		(17)		
密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金 (地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。)		(18) 4,845		
小計 ((12) - 算入公債費等 (13) ~ (18))		(B) 1,476,825		
将来負担比率 (A) / (B) × 100			84.6	

(注)
 1. 3年間の経過的な基準な設けられている。(H20・H21決算においては40%、H22決算においては35%、H23決算から30%)
 2. 連結実質赤字額は、赤字会計の合計値と黒字会計の合計値の絶対値であり、赤字の場合は整数値となる(黒字の場合は負の数となる)。
 3. 標準財政規模等とは、標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を加えたもの。

【実質赤字比率】 一般会計の赤字が、町税や普通交付税の財源の規模である標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るものです。
 【連結実質赤字比率】 全ての会計の黒字や赤字を合算し、積丹町全体での赤字の程度が標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るものです。
 【実質公債費比率】 一般会計が負担する借入金の返済額や借入金に準ずる経費が標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るものです。
 【将来負担比率】 一般会計の借入金や、将来支払っていく可能性のある負債が標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るものです。